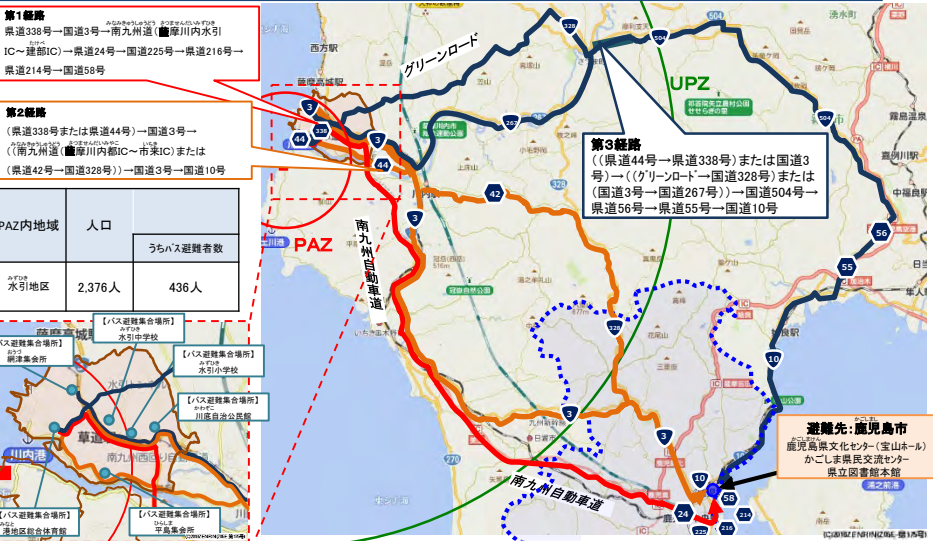


# せんだいの川内地域の緊急時対応（概要版）

## ④住民の安全確保に向けた主な対策（1）

### 1. 避難経路の複数化

- ▶ 地区毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。
- ▶ 自家用車で避難できない住民は、徒歩等でバス避難集合場所に集まり、鹿児島県等が配車した車両で避難先まで避難を実施。



### 3. バス協会との協定に基づく輸送手段の確保

- ▶ 鹿児島県は、災害時における輸送手段の円滑な確保のため、平成27年6月に公益社団法人鹿児島県バス協会と「災害時等におけるバスによる緊急輸送等に関する協定」を締結。
- ▶ 鹿児島県内の輸送手段では不足する場合、他県との応援協定に基づき、隣接県等から輸送手段を確保する。

協力事業者	保有台数（台）
33社	約1,600

#### 災害時におけるバスによる緊急輸送等に関する協定（平成27年6月26日）

- 【対象】**  
公益社団法人鹿児島県バス協会
- 【協力内容】**
- ①被災者（滞留者を含む）及び救援者等の輸送業務
  - ②ボランティアの輸送業務
  - ③災害応急対策の実施のために必要な人員及び携行する資機材等の輸送業務
  - ④その他必要なバスによる支援業務
- 九州・山口9県災害時応援協定（平成23年10月31日）**
- 【対象】**  
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県
- 【応援内容】**
- ①職員の派遣
  - ②食料、飲料水及び生活必需品の提供
  - ③避難施設及び住宅の提供
  - ④緊急輸送路及び輸送手段の確保
  - ⑤医療支援
  - ⑥物資集積拠点の確保
  - ⑦災害廃棄物の処理支援
  - ⑧その他応援のために必要な事項

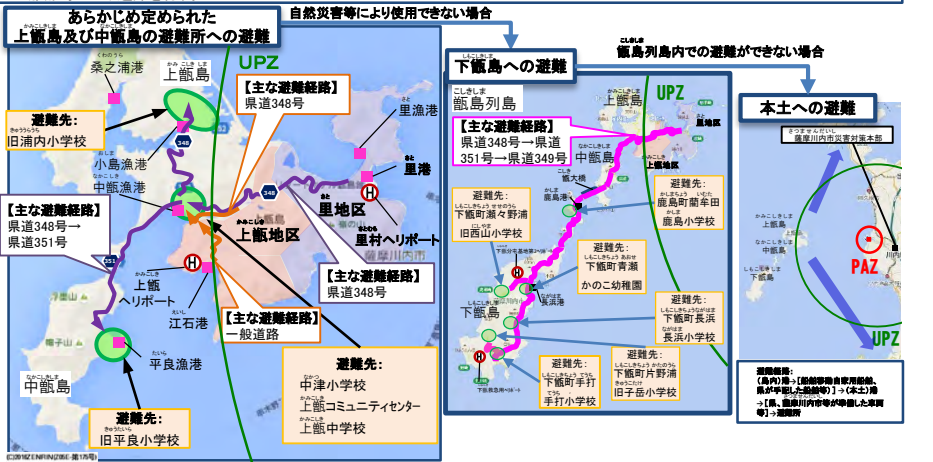


#### 九州・山口9県災害時応援協定（平成23年10月31日）



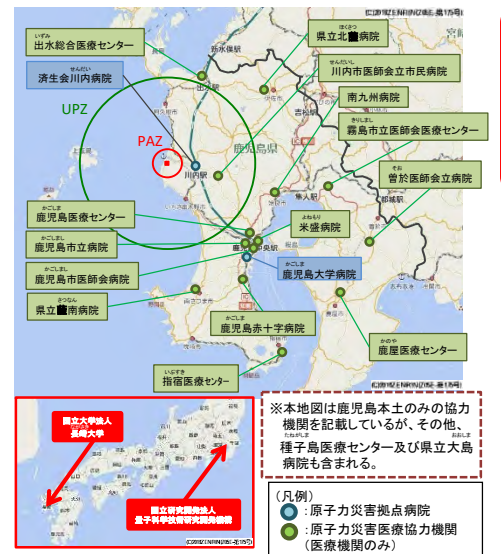
### 2. 離島の島外避難等防護措置

- ▶ 上郷島及び中郷島のあらかじめ定められた避難所が自然災害等により使用できない場合は、下郷島の避難所への避難を実施。
- ▶ 県は、PAZ内の避難の実施に合わせ、UPZ外の離島内住民に対しても、必要に応じて、屋内退避を行う可能性がある旨の注意喚起を行う。
- ▶ 万一、離島列島内での避難ができない場合に備え、県は本土への避難の検討を行う。避難の際は、自家用の船舶の利用又は船が薩摩川内市からの依頼に基づき、第十管区海上保安本部、自衛隊、フェリー及び高速船の運航者等に要請し、手配した船舶等により避難を行う。



### 4. 原子力災害時における医療体制の連携・強化

▶ 放射性物質による汚染や被ばく状況に応じて、下図の医療体制により、適切に対応。



**高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター** ※県が指定  
 【国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、国立大学法人筑波大学等が実施】

原子力災害拠点病院では対応できない高度専門的な診療を行うほか、原子力災害拠点病院等での診療に対して専門的の助言を行う。また、原子力災害医療・総合支援センターは原子力災害医療派遣チームの派遣調整を行うほか、平時から原子力災害拠点病院へ研修、指導、助言を行う。

**原子力災害拠点病院** ※県が指定  
 【2医療機関（鹿児島大学病院、済生会川内病院）】

原子力災害時において、汚染の有無にかかわらず傷病者等を受け入れ、被ばくがある場合には適切な診療等を行う。

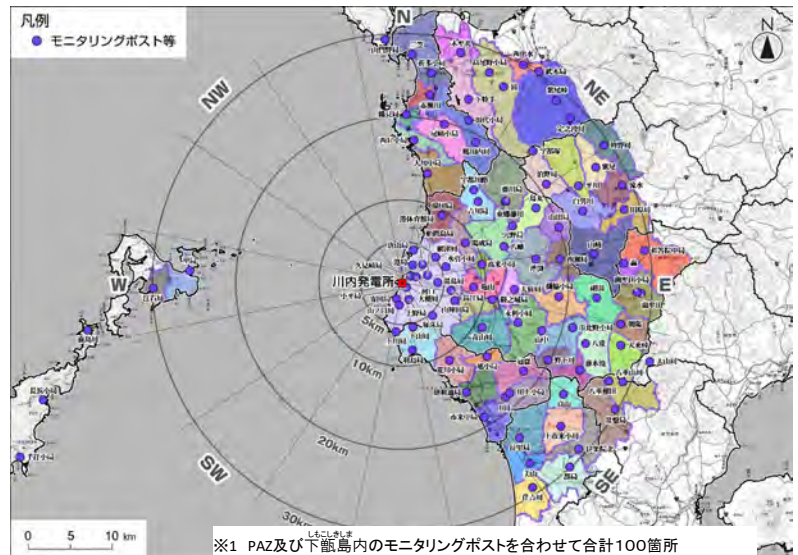
**原子力災害医療協力機関** ※県が登録  
 【16医療機関（鹿児島市立病院、鹿児島医療センター他）・16機関（県内各保健所他）】

原子力災害医療や立地道府県等が行う原子力災害対策等を支援する。

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合は、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

### 1. 川内地域の緊急時モニタリング地点及び一時移転等の実施単位

川内原子力発電所周辺9市町に、緊急時モニタリング地点81地点※1を設定し、そこで測定された実測値に基づき迅速に防護措置を講ずる区域を特定できるよう、一時移転等の実施単位毎に関連付けを行っている。



### 2. PAZ内及びUPZ内住民に対する安定ヨウ素剤の事前配布

鹿児島県では、PAZ内住民及びUPZ内住民を対象に説明会を実施。  
 > PAZ内住民を対象に、令和2年7月19日現在、2,663人に事前配布を実施。  
 > UPZ内住民に対しては、一定の要件を満たし、事前配布を希望する住民を対象に、令和2年4月1日現在、2,016人に事前配布を実施。

PAZ	配布対象者(人)※	配布済人数(人)
薩摩川内市	3,969	2,663
合計	3,969	2,663

※ PAZ内の住民数から、PAZ内に住む九州電力 職員及びUPZ内の病院に住民票を移している入所者を除いた人数。

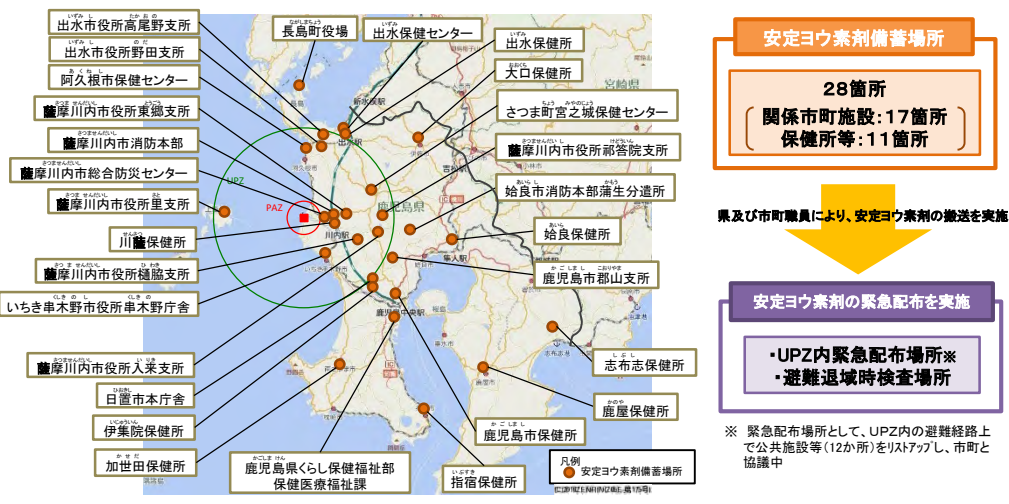
UPZ	配布要件	配布済人数(人)
薩摩川内市	UPZ内に居住しており、以下の一定の要件を満たし、事前配布を希望する住民を対象。 ① 障害や病気のある方 ② 高齢者のうち災害時に配慮を要する方 ③ 妊婦・授乳婦 ④ 乳幼児（未就学児） ⑤ ①～④に該当しないが、類する事情がある方 ⑥ ①～⑤に該当する方が世帯にいる方	917
いちき串木野市		425
阿久根市		133
鹿児島市		40
出水市		187
日置市		231
始良市		0
さつま町		79
長島町	4	
合計	-	2,016

**<安定ヨウ素剤事前配布説明会>**  
 医師、薬剤師、県及び市職員により、安定ヨウ素剤の効能や服用時期など、事前配布に際し知っておくべき事項を説明。



### 3. 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄と緊急配布

> 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、関係市町施設等に合計約161万丸の丸剤及び乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤約2万包等を備蓄。  
 > 緊急配布は県及び関係市町職員が、備蓄先よりUPZ内緊急配布場所及び避難退域時検査場所へ搬送の上、対象住民等に順次配布・調製を実施。

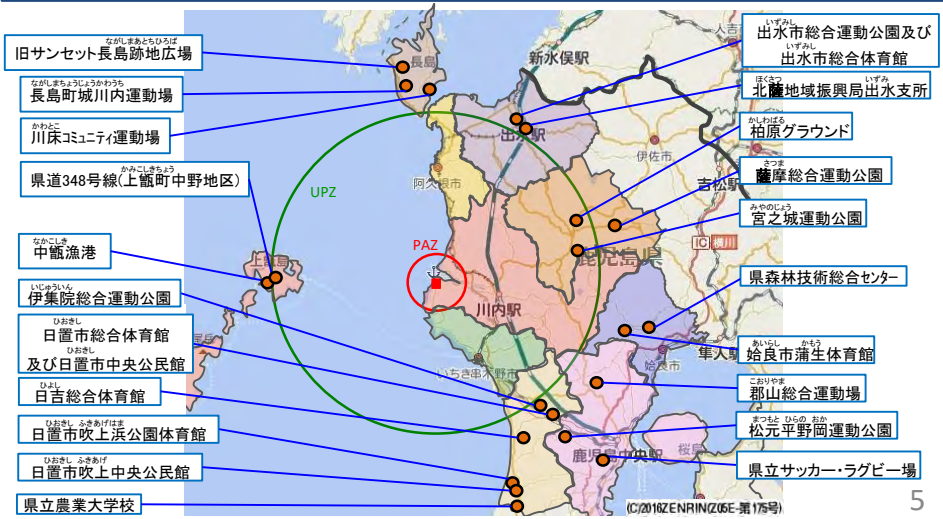


安定ヨウ素剤備蓄場所  
 28箇所  
 (関係市町施設: 17箇所  
 保健所等: 11箇所)

県及び市町職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施  
 安定ヨウ素剤の緊急配布を実施  
 ・UPZ内緊急配布場所※  
 ・避難退域時検査場所

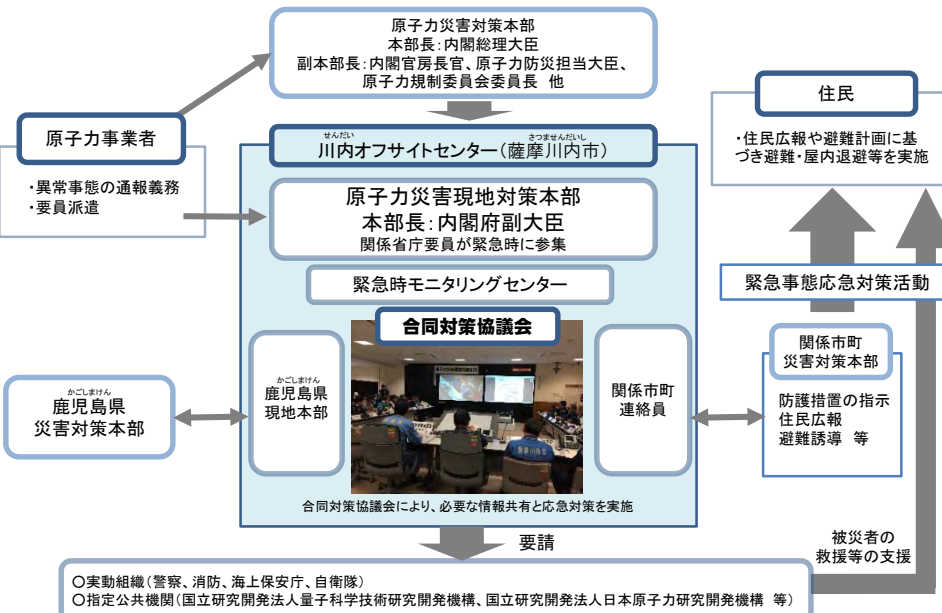
### 4. 避難退域時検査場所の候補地の設定

鹿児島県では、緊急時の避難を円滑に行うため、30km圏周辺から避難所までの間で、避難経路や避難所までの移動の容易性、面積等を考慮し、候補地(21ヶ所)をあらかじめ準備。

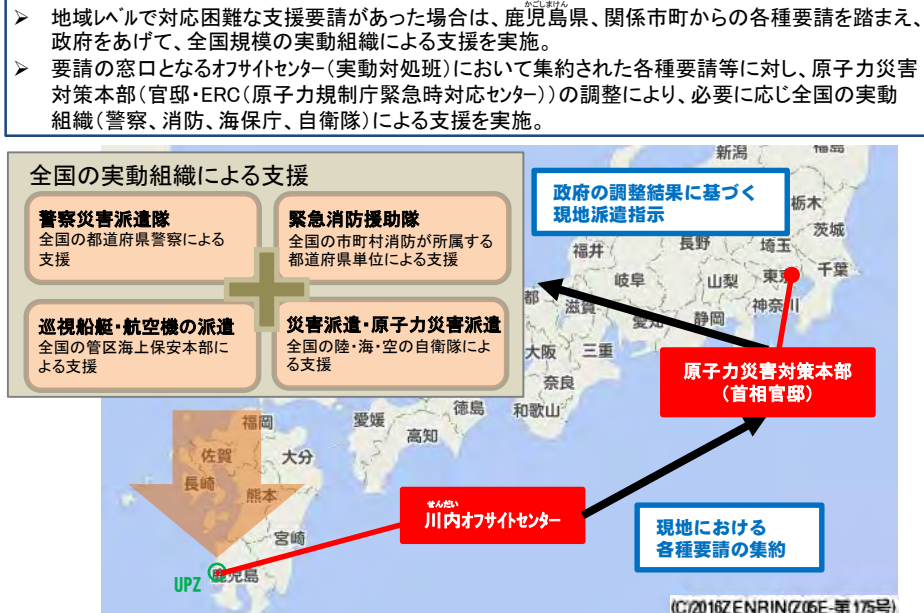


# 川内地域の緊急時対応（概要版） ⑥緊急時における対応体制

## 1. 緊急時対応体制



## 3. 実動組織の広域支援体制



## 2. 住民への情報伝達体制

- 防護措置（避難、屋内退避、一時移転、安定ヨウ素剤の服用指示等）が必要になった場合は、国の原子力災害対策本部等から、鹿児島県及び関係市町に、その内容をテレビ会議等を活用し迅速に情報提供。
- 鹿児島県及び関係市町は、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、テレビ・ラジオ、ホームページ等を活用し、住民へ情報を伝達。

### <関係市町が整備する住民への主な情報伝達手段の例>



## 4. 自然災害などの複合災害で想定される実動組織の活動例

- 鹿児島県と関係市町との調整を踏まえ、必要に応じ広域応援を実施。
- 警察組織
- ✓ 現地派遣要員の輸送車両の先導
  - ✓ 避難住民の誘導・交通規制
  - ✓ 避難指示の伝達
  - ✓ 避難指示区域への立ち入り制限等
- 消防組織
- ✓ 避難行動要支援者の搬送の支援
  - ✓ 傷病者の搬送
  - ✓ 避難指示の伝達
- 海上保安庁
- ✓ 巡視船艇による住民避難の支援
  - ✓ 緊急時モニタリング支援
  - ✓ 船舶等への避難指示の伝達
  - ✓ 海上における警戒活動
- 防衛省
- ✓ 緊急時モニタリング支援
  - ✓ 被害状況の把握
  - ✓ 避難の援助
  - ✓ 人員及び物資の緊急輸送
  - ✓ 緊急時の避難退域時検査及び簡易除染
  - ✓ 人命救助のための通行不能道路の啓閉作業



平成26年9月5日  
改定 平成30年3月26日  
改定 令和3年●月●日

せんだい  
**川内地域の緊急時対応  
(全体版)**

川内地域原子力防災協議会